

海蔵地区まちづくり協議会広報部 ソーシャルネットワークサービス（SNS）運用方針

1 目的

海蔵地区まちづくり協議会広報部が開設するアカウント（以下、「当アカウント」という。）で、海蔵地区の情報を発信し、海蔵地区の魅力を広く伝え、海蔵地区への興味関心を高め、今後のさらに魅力あふれる海蔵地区づくりに寄与することを目的とします。

2 アカウント

Instagram アカウント名は「@kaizo_sanpo」とします。

3 発信主体

当アカウントの発信主体は、海蔵地区まちづくり協議会広報部とし、管理運営は海蔵地区まちづくり協議会広報部員が行います。

4 発信内容

海蔵地区の魅力発信に資する写真画像及びコメントなどを発信します。

5 投稿等への回答

当アカウントへのコメントについては、個別対応は原則行わないものとします。

6 禁止事項

当アカウントの運用にあたり、次の事項に該当する投稿がなされたときは、投稿者に断りなく、全部又は一部を非表示、削除、拒否する場合があります。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、または違反する恐れがある内容
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など海蔵地区まちづくり協議会（以下「協議会」という。）又は第三者の知的所有権を侵害する恐れのあるもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (8) 協議会を含む他者になりすますもの
- (9) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- (10) 本人の承諾なく個人情報に特定・開示・漏えいするなど、個人のプライバシーを害するもの

- (11) 有害なプログラム
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) ソーシャルネットワークサービス（SNS）の利用規約に反するもの
- (14) その他、当アカウントの運営上、他人に不利益を与えるなど、協議会が不適当と判断したもの

7 知的財産権

- (1) 当アカウントに掲載する個々の情報（文章、写真、動画、イラスト等）に関する知的財産権（特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権等全ての権利）は、原作者等に帰属します。
- (2) 当アカウントの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製、転用することはできないものとします。

8 免責事項

- (1) 協議会は、当アカウントに掲載する情報の正確性には万全を期していますが、当アカウントの情報をを用いて、利用者が行う一切の行為について、海蔵地区まちづくり協議会はいかなる責任も負いません。
- (2) 協議会は、当アカウントの掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 協議会は、利用者により投稿されたコメント等について一切の責任を負いません。
- (4) 協議会は、利用者間もしくは利用者と第三者間のトラブルによって利用者または第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (5) 協議会は、上記免責事項の他、当アカウントに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (6) 協議会は、当運用方針を、予告なく変更する場合があります。
- (7) 協議会は、予告なく当アカウントを停止・終了する場合があります。
- (8) この運用方針は、海蔵地区ホームページに掲載します。

9 その他

当アカウントは、必要に応じて他のアカウントのフォローを行います。

10 適用

この運用方針は、令和3年7月26日から適用します。

海蔵地区まちづくり協議会広報部 Instagram について

海蔵地区の魅力をもっと発信するため、Instagram（インスタグラム）で素敵な写真など情報を紹介します。

皆さんが撮影した海蔵地区内の写真などを、ハッシュタグ「#海蔵散歩」を付けて投稿していただくと本アカウントで紹介させていただきます。

海蔵地区内でご自身が撮影した四季折々の素敵な景色や日常の風景等を投稿してください。海蔵地区にゆかりがあるものであれば、過去の画像等でもかまいません。その場合は、ぜひ撮影時のエピソードなども投稿してください。

■アカウント名

@kaizo_sanpo

■ハッシュタグ

#海蔵散歩

■投稿方法

ハッシュタグへの写真の投稿には、Instagram（インスタグラム）の「利用登録」をして @kaizo_sanpo をフォローし、ハッシュタグ「#海蔵散歩」を付けて投稿してください。

- 1 Instagram（インスタグラム）の「利用登録」
Instagram の利用登録は、スマートフォンなどで、Instagram ホームページ (<https://www.instagram.com/>) から行ってください。
- 2 「海蔵地区まちづくり協議会広報部」Instagram アカウントをフォロー
Instagram の利用登録済みの方は、「@kaizo_sanpo」を検索し、フォローしてください。
- 3 投稿写真にハッシュタグ「#海蔵散歩」を付けて投稿
投稿写真の中から一部又は全部を海蔵地区まちづくり協議会広報部 Instagram アカウントで紹介させていただきます。

